

に娘を家事手伝いの児童労働者として送らざるを得ないと考えました。その後夫人は、地域の反債務奴隷運動を支援するILOの事業計画を通じて新たに設立された自助団体に加わり、これによって同様の立場にある他の人々と経験を共有し、集団として懸念を表明できるようになっただけでなく、将来債務奴隷になるのを避けるため家計を管理していく方法について援助を得ることができました。「これで少なくとも雇い主と賃金交渉ができ、私たちのような貧しい人間には非常に重要な貯蓄や不要な支出の削減といった事項をグループを通じて学ぶことができるようになりました」と夫人は語っています。現在、夫妻の子どもたちはある程度の教育も受けています。

★ILOの社会的金融プログラム

企業の社会的責任がグローバルアップされるようになった今日、マイクロクレジットを含み社会的側面を重視した活動を行う金融機関が注目を集めてきています。このような活動は社会的金融と総称されています。これは利潤追求という市場活動を行いながら社会的目標も追求していく金融活動であるという点で、寄付活動や慈善団体の活動と区別されています。これは貧しい人々がリスク対処能力を高め、所得創出機会を活用し、組織化し、発言力を持つことを支援する信用貸付、貯蓄その他の商品のことであり、女性団体や雇用を創出する中小企業を含み、貧しい働く人々の金融ニーズに対処する機関を促進・奨励することでもあります。また、大多数の働く人々に金融手段利用へのインセンティブを与え、小口金融機関が活動できる環境を育む金融部門政策のことでもあります。

ILOが設定する国際労働基準の中にも社会的金融に関連する事項を含むものがあります。例えば、雇用政策（補足規定）勧告（第169号）が求める各種の雇用促進措置の中には中小企業の信用貸付利用機会の改善に向けた措置が含まれています。中小企業における雇用創出勧告（第189号）は、中小企業による信用貸付や融資利用機会の改善、労使団体の関与などを求めています。

グローバル世界において金融市場は、ILOが21世紀の活動目標に据えるディーセント・ワークに相当の影響を与えています。ILOは1991年に、金融部門における雇用と社会正義に関連する事項を分析・評価し、情報を発信する中心基地として社会的金融プログラム（Social Finance Programme）を設置しました。現在、このプログラムは雇用総局の中に位置し、1)弱い立場にある人々等の支援、2)企業開発を通じた雇用創出、3)より雇用に配慮した金融政策の実現の三つを主要テーマに掲げて活動を進めています。

活動の焦点は、貧しい人々のために活動する機関、市場の欠陥とその結果としての社会的費用、働く貧しい人々の市場利用における障害を取り除く上で成功が証明されている政策に置かれています。社会的金融プログラムは小口金融の将来性を示し、目標集団への到達とサービス提供における様々な手法を試み、小口金融が家計の収入と資産に与える影響を評価するため、行動型調査研究を実施しています。

この10年間、ILOは小口金融の先駆的な応用を試みています。これには労働者の送金と小口金融の結びつけ、紛争後地域における小口金融の利用、小規模リース、小規模保険、少額株式の開発が含まれます。

こういった活動はILOを構成する政労使と協力して進められています。労働者、使用者、労使団体は、金融サービスのアクセス向上に向けた唱導的役割を間接的に担うだけではありません。ILOは、例えば、労働組合と協力し、債務奴隷家事労働者の状況改善を図り、労働者銀行その他同様の運動を展開したり、使用者団体と協力し、開業融資、所有権、担保といった問題に取り組んでいます。

<弱い立場にある人々等の支援>

弱い立場にある人々は金融サービス利用のニーズが最も高いにもかかわらず、利用できる選択肢は限られています。マイクロクレジットが貧困緩和に貴重な貢献を行うことはよく知られていますが、信用貸付による零細企業の貧困からの脱却は、動きが

鈍く断続的です。貧しい人々は生計の助けとなる貸付を1、2回受けただけで貧困から脱するわけではなく、継続的な企業貸付でさえ十分でないかもしれません。いったん改善した生活も、家計の収入や支出に影響を与えるショックが発生すれば簡単に元に戻ってしまいます。持続可能な貧困緩和には何よりもまず、貯蓄、緊急貸付、送金、保険といった、貧しい人々のリスク管理を助ける一連の金融サービスが長期的に利用できる状況を必要とします。

さらに、弱い人々等のエンパワーメントに必要なサービスの種類を理解するには、難民、移民、女性、債務奴隷や児童労働者などといった、最も弱い人口部分を研究する必要があります。こういった人々はしばしば特別な種類の金融サービスを必要としています。例えば、紛争後の環境では金融サービスは社会的安全網を提供し、再建プロセスの発動を助けます。金融サービスは労働者が雇用主から給料を前借りする必要を減らし、債務奴隷労働に陥るのを予防するため、金融サービスの提供は債務奴隷労働撤廃戦略の中心要素となります。貯蓄、緊急貸付、保険を通じ、社会的金融は貧しい家族が予測不能な支出や収入の枯渇に対処するのを支援します。

社会的金融プログラムは調査研究、訓練、技術支援を通じ、金融機関が弱い人々を対象に長く効果があるサービスを開発するのを支援すると共に、政策レベルに介入し、貧困指向型金融サービスの提供に必要な環境の改善を図っています。例えば、オランダ政府の資金協力を得て2000年6月から南アジアで開始された事業計画は、バングラデシュ、インド、ネパール、パキスタンで小口金融を主な手段に債務奴隷予防・撤廃活動を展開しています。小規模保険の良い事例・悪い事例の発掘など小規模保険に関連する様々な活動も行っています。外国人労働者による海外送金については、2000年11月に「グローバル化の最大限の活用-送金の役割」と題する国際会議を開催し、個人と社会の点から見た送金の費用便益について体系的な検討の機会を提供しました。バングラデシュ、メキシコ等で、外国人労働者の送金と小口金融に関し、国内外で現在見られる送金パターンを示し、適切な送金サービスと関連取引コストの入手可能性を評価する行動型調査研究プロジェクトを、ベトナムでは、貧しい女性のエンパワーメントに向け、緊急貸付、柔軟な貯蓄または保険といった革新的な金融商品を試す行動型調査研究プロジェクトを実施しています。また、紛争の影響を受けた地域社会で小口金融は救援と開発を結びつける効果的な手段となり得ることから訓練コースを開発し、2003年からはアフガニスタンで信用貸付を行っている非政府組織（NGO）を支援する活動を行っています。

<企業開発を通じた雇用創出>

銀行は取引コストもリスクも低い大企業との取引を好むため、起業家、特にインフォーマル経済に属する人々をまともな仕事に引き上げる潜在力が最も高い小企業のオーナーはしばしば必要な資本を調達できません。市場は小・零細企業との金融取引に係わる真のリスクと利回りに関する十分な情報を提供していません。

そこで社会的金融プログラムは小規模リース、少額株式、相互保証制度などといった新しいアイデアと成功体験に関する情報の流れを促進するものとして、より適切な金融新商品の開発と知識共有を奨励する活動を行っています。例えば、会員同士が共同で会員の債務に対する責任を負うという相互保証協会は、小企業や零細企業の事業主に銀行の金融サービス利用への道を開く効果的な手段です。社会的金融プログラムではこの制度に関する技術情報を含む概念文書とハンドブックを開発し、次段階としてこのような機関の設立方法等に関する研修ワークショップの開催を予定しています。リースは、顧客がリース料を完済しない限り、物品の所有権がリース権者にあるという点でより安全な金融手段であるとして、一部小口金融機関で活用されています。社会的金融プログラムは中小企業へのリース提供を希望する金融機関を支援し、そのためのマニュアルを開発した上で訓練及び直接技術支援を提供しています。担保物件の不足は小企業が融資を受ける上で大きな制約となってきましたが、共同責任や宝石類、家電製品を担保に取ることによって小口金融はこの分野に大きな風穴を開けました。

社会的金融プログラムはドイツ政府等と協力し、担保の主要側面、とりわけ担保物件の確定、差し押さえ、現金化に際して借り主と貸し主の双方に相当の取引費用がかかることなどを検討し、結果を文書にまとめました。調査研究のフォローアップとして開催したワークショップでは司法手続きを簡略・迅速化し、不動産登記簿をより包括的な利用しやすいものにする、銀行の貸付担当者によるリスクの理解向上を図るための一連の具体的な措置が確定されました。

リスク共有メカニズムは銀行と中小企業を近づける上で不可欠の、重要な役割を演じています。このメカニズムがないと、所有権、利用可能な契約法、担保・破産法、信用機関、所有権の状況を記録する登記所といった最低限の制度基盤がない限り、貸し主は顧客の信用力に関する信頼のおける情報を入手できません。社会的金融プログラムは小企業金融の制度基盤を向上・近代化させる政策選択肢を検討しています。例えば、南東欧諸国（ブルガリア、ルーマニア、セルビア）ではフランス政府の資金協力を得て、2004年から特に失業者の自営を支援するための社会的金融の整備に向けた2年間の事業を実施しています。調査研究と、政府当局、労使団体、小口金融機関、普通銀行といった利害関係者との対話を経て、各国の雇用政策の中で実施されるべき法的・制度的基盤に関する勧告をまとめる予定です。

<より雇用に配慮した金融政策の実現>

金融市場の奥行きと対象範囲の拡大を確保するには金融市場は自由放任しておくべきというのが伝統的な見解で、市場利用は金融市場の奥行きが広がることの副産物であり、金融部門が安定し、競争力があれば、貧しい人々や雇用創出能力のある企業の利用機会も自動的に改善されると見られています。社会的金融プログラムは金融部門の改革と自由化に関する調査研究をもってこの前提に挑戦しています。ベナン、ガーナ、セネガル、ジンバブエで、農村金融、性別貸付利用状況、金融イノベーション、小企業金融供給における競争、利率上限の影響などに関し、40以上の調査研究を行い、中央銀行や財務省に提言を行いました。改革と自由化は多くの場合、競争力、配分効率、市場利用機会に関し、期待される効果をもたらしません。自由放任の市場は貧しい人々の市場利用機会を高める方向に改善されるわけではないというのが、研究の結論です。

中央銀行は小口金融を自分たちの使命外のもの、金融部門の一部ですらないものと見る傾向がありますが、小口金融機関が保有する金融資産の規模、顧客数、普通銀行とのつながりの強化を考えるとこれははたはる認識といえるかもしれません。社会的金融プログラムが90年代から西アフリカ諸国中央銀行（BCEAO）と共同で開発してきた小口金融観測データバンクは、各国中央銀行に小口金融機関の現状を示しています。1994年から2年おきに発行されているこのデータバンクの最新版は2003年に発行され、西アフリカ通貨連合7カ国600以上の小口金融機関について、提供サービスの種類、女性融資先比率といった記述情報から統計データに至る30以上の項目から構成される膨大な情報を掲載しています。

同時に、小口金融機関の発言力強化に向け、社会的金融プログラムは小口金融機関の全国団体の設立を優先事項の一つとして支援してきました。例えばマダガスカルでは1998年に、ドイツ政府の資金協力を得て、相互金融機関の職業団体の設立を支援しました。当初の会員は5団体でしたが年平均25%で増加していき、2002年末に会員総数は14万人を超えました。

小口金融観測データバンクから得られた一つの結論として、小口金融機関は効率的かもしれないが、必ずしも財政的に自立していないことが見いだされました。実際、最も貧しい層を対象とすればするほど単位当たりの取引費用は高くなり、これは政策策定に携わる人々に厳しい質問を投げかけます。つまり、貧困層に焦点を絞った小口金融機関を長期的に支援する価値があるか、あるとすればどうすれば最もうまく促進できるか、賢い助成金設計方法はないか。社会的金融プログラムは現在こういった問題に取り組む国際的な調査研究をケンブリッジ大学等と協力して実施しています。調

査では、効率的な貧困指向型小口金融機関の特徴、最も効果的でマイナスの外部効果が最小限となる助成金の種類、援助国・機関による小口金融機関支援のための透明で確認可能な規範・ルールの確定をめざし、世界各地の40以上の小口金融機関を研究しています。